

JA足利

令和
7年度

ウインターファンタジー



新規資金

でのご契約
に限ります

預入期間

1年

いちご定期貯金

キャンペーン期間

令和7年

令和7年

12/1 月 > 12/30 火

店頭標準金利 年0.275%

適用金利

年 **0.275%**

税引後年0.219%

預入期間 1年

預入金額 30万円以上～600万円まで

募集金額 5億円

対象者 個人の方

※預入額30万円につき「いちご1パック」引換券を進呈します。

※引換希望日・引換希望場所(直売所あんあん各店舗)を、いちご定期預入支店に連絡してください。(3営業日前の15時まで)

※いちごの出荷状況の関係から、希望日の変更をお願いする場合があります。

・いちごは「直売所あんあん」各店舗で正午から引換可能です。

・品種は「とちあいか」(グランデ)を基本とし、出荷状況により「とちおとめ」(グランデ)の場合もあります。

・引換期間【1／9(金)から2／10(火)まで】(予定)

※詳しくはいちご引換券でご確認ください

※キャンペーン期間中に店頭標準金利に変更があった場合、適用金利が変更となります。

預入期間

預入期間

3年

金利上乗せ定期貯金

キャンペーン期間

令和7年

令和8年

12/1 月 > 2/27 金

店頭標準金利

年 **0.350% + 年 0.450%**

適用金利

年 **0.800%**

税引後年0.637%

預入期間 3年

預入金額 10万円以上～1,000万円未満

募集金額 25億円

対象者 個人の方でJA足利組合員(家族登録者含む)および新規組合員加入する方

※キャンペーン期間中に店頭標準金利に変更があった場合、適用金利が変更となります。

※原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約する場合はJA貯金規定の利率を適用します。
※お利息に20.315% (国税15.315%, 地方税5%) の分離課税がかかります。

※詳しい内容は、裏面の商品概要書をご覧ください。

※詳しくは、窓口にお尋ねください。

JAはどなたでもご利用いただけます。お気軽にご相談ください。ご利用に際しましては、組合員加入のため出資をお願いする場合がございます。

《JAバンクは農林中央金庫とJAのグループ名称です。》

詳しくはお近くの支店窓口までおたずねください。ホームページhttp://www.jaashikaga.or.jp/



JA足利 足利市農業協同組合 本店 TEL.0284-41-7153

足利支店 TEL.0284-41-2588

東支店 TEL.0284-41-3678

北支店 TEL.0284-41-3663

山辺支店 TEL.0284-71-1626

南支店 TEL.0284-71-1601

西支店 TEL.0284-62-1011

坂西支店 TEL.0284-63-1227

担当者印

2025年11月現在

JA足利 令和7年度 ウィンター・キャンペーン



商品概要説明書

| | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|--|--|
| 商品名 | スーパー定期貯金(単利型)「いちご定期貯金」 | | スーパー定期貯金(複利型)「金利上乗せ定期貯金」 | | | |
| 取扱期間 | 令和7年12月1日(月)～令和7年12月30日(火) | | 令和7年12月1日(月)～令和8年2月27日(金) | | | |
| 販売対象 | 新規(ニューマナー)でお預け入れの「個人のお客様」とします。契約額については、お一人様30万円以上600万円までとします。 | | | | | |
| 預入方法 | (1)預入方法 (2)預入限度金額 (3)預入単位 (4)預入方式 | | (1)預入方法 (2)預入限度金額 (3)預入単位 (4)預入方式 | | | |
| 払戻方法 | 満期日以後に一括して払い戻します。 | | | | | |
| 利 息 | (1)適用金利 預入時の条件に応じた金利を満期日まで適用します。自動継続の場合には、この定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 (2)計算方法 付利単位を1円として1年を365日とする日割り計算をします。 (3)利払頻度 満期日以後に一括して支払います。 (4)税 金 個人のお客様は20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税となります。※2037年12月31日までの適用となります。 (5)金利情報 金利は店頭に表示しています。または、窓口でお問合せください。 | | | | | |
| 手数料 | 一 | | | | | |
| 付加できる特約事項 | 個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率。)個人のお客様はマル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 | | | | | |
| 中途解約時の取扱い | 原則として中途解約はできません。 (単利型) 満期日前に解約する場合、利息は以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算し、この貯金とともに支払います。ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額と期限前解約利息との差額を定期貯金元金から清算します。 定型方式1年の場合 a.預入期間が6か月未満の場合、解約日における普通貯金の利率 b.預入期間が6か月以上1年未満の場合、約定利率×50% ※中途解約利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 | | 原則として中途解約はできません。 (複利型) 満期日前に解約する場合、利息は以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6ヶ月ごとの複利計算した利息とこの貯金とともに支払います。 定型方式3年の場合 a. 預入期間が6ヶ月未満の場合、解約日における普通貯金の利率 b. 預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合、約定利率×40% c. 預入期間が1年以上1年6ヶ月未満の場合、約定利率×50% d. 預入期間が1年6ヶ月以上2年未満の場合、約定利率×60% e. 預入期間が2年以上2年6ヶ月未満の場合、約定利率×70% f. 預入期間が2年6ヶ月以上3年未満の場合、約定利率×90% ※中途解約利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 | | | |
| 貯金保険制度(公的制度) | 〈保護対象〉当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。 | | | | | |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | 〈苦情処理措置〉本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融共済部(電話:0284-41-7153)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 〈紛争解決措置〉外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議いたします。 | | | | | |
| その他参考となる事項 | この貯金は、譲渡または質入することはできません。 | | | | | |

今年の
冬も

年金はJA足利へ

取扱期間 令和7年12月1日(月) ▶ 令和7年12月30日(火)

よりぞうステーショナリーセットをプレゼント!!

期間中に、新たにJA足利で

年金受取口座を新規ご指定いただいた方

他金融機関から指定替えいただいた方

年金受取口座をご予約いただいた方

よりぞう
マスキング
テープ



よりぞう
ポップアップ
メモ

